

## 第3章 全体計画

---

### 1 全体計画の位置づけ

「港北区地域福祉保健計画」は、13の地区レベルの地区計画を中心とした計画として策定しています。

全体計画は、13の地区ごとの課題と取り組みをまとめ、区民、行政、事業者がその取り組みを支援する行動計画としました。

### 2 目標と主な取り組み

#### <目標1>

**区民の誰もが、住み慣れた地域社会との関係を維持しながら安心して暮らせるために、人と人のつながりを築く区民どうしの交流やコミュニケーションの場（機能）づくりをすすめます。**

#### <主な取り組み>

- (1) **子どもから高齢者、障がいのある人もない人も、誰もが集い、語り合える場づくりを進めていきます。そこにいけば誰かと出会え、話ができ、相談できる場づくりをすすめよう。**

#### <行動計画>

- 空き家、空き店舗、学校の空き教室、公園、市民菜園などを活用した地域の集いの場づくりをすすめます。
- 地域で行うイベント情報が住民に届くよう、情報伝達を工夫し、地域のイベント（交流の場）に参加する人を増やしていきます。

#### ◆行政としても、

地域での気軽な溜まり場、相談機能をもつ場づくりのための支援策を検討していきます。

<5年後のめざす姿> 地域に誰もが集える交流の場がつくられている

<目標量> 平成22年度 24か所（小学校区に1か所程度）

---

## (2) 同じ悩みをもつ区民が集い、語り合える場づくりを地域ですすめよう

<行動計画>

- 親子が気軽に集える地域の子育てサロンを増やしていきます。
- 老人会を軸に、少人数でできるプログラムをつくり参加者を増やしていきます。
- 保育園が地域に開き地域の子育て支援を検討していきます。
- 中高校生の居場所をつくっていきます。
- 同じ地域にある障がい者施設どうしの交流をすすめます。

<5年後のめざす姿>

子育てサロン、中高校生の居場所、高齢者の居場所が増えている。

## (3) 地域での障がい児者との交流をすすめよう

<行動計画>

- 障がい者施設の協力を得て、さまざまな障がいを理解しあう学習の場を地域でつくっていきます。
- 地域で行事を主催する時、障がい児者や関係者の参加を検討します。
- 地域のイベント情報を地域の障がい者施設に案内します。

<5年後のめざす姿> 地域住民と障がい者との交流がふえている。

<目標> 障がい者とふれあったことのある区民の割合

※平成16年度20.3% → 平成22年度50.0%

(※港北区民暮らしの課題調査より)

## (4) 世代や障がいのあるなし、組織を越えた交流をすすめよう

<行動計画>

- 地域のこどもたちの顔がみえるよう大人はこどもへの声かけ運動を実践していきます。
- 中高校生が参加する地域のイベントをつくっていきます。
- 地域で中高生リーダーを育成して、イベントを企画しこどもたちの活動交流をすすめます。
- 学校と連携して、高齢者とこどもの交流をすすめます。
- 地域で障がい者施設と一緒に、車いすでまち歩きをすすめます。
- 地域にある障がい者施設間の交流をすすめます。

---

---

## (5) 区民どうしのよりよい人間関係づくりのため、楽しい交流の機会づくりをすすめよう

<行動計画>

- 自治会町内会のお祭りなどのイベント情報を伝えるため、掲示板や駅などにPRちらしを置くなど参加しやすい方法を検討していきます。
- 趣味、教養、習い事、講座など気軽に参加できる場づくりをすすめます。

<5年後のめざす姿> 世代や障がいのあるなし・組織を越えた交流が増えている。

<評価の指標> 近隣・こどもへのあいさつ声かけをする区民の割合

<目標量> 異世代と活動する機会のある区民

※平成16年度32.6% → 平成22年度50.0%

中学生以下のこどもへ声をかける区民

※平成16年度59.0% → 平成22年度80.0%

近隣どうし声をかけあう区民

※平成16年度72.3% → 平成22年度80.0%

(※ 港北区民暮らしの課題調査より)

### <目標2>

困ったときに、身近な地域で相談できる環境づくりをすすめよう。

また、情報を必要としている人へ、必要な情報が適切に届くしくみづくりをすすめます。

### <主な取り組み>

#### (1) 身近な地域レベルで、住民が住民の相談に応じる取り組みをすすめよう

<行動計画>

- 地域のボランティアによるよろず相談などに取り組みます。
- 地域の子育て関係者のネットワークを推進します。
- 民生委員児童委員による地域相談の活動をさらにすすめます。
- 活動団体がインターネットのホームページを開設し、掲示板で意見交換できるようにしていきます。

---

**(2) 区役所や地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、障がい者地域活動ホーム、当事者団体などの相談窓口をもつ機関が連携して、区民の相談に応じられるよう取り組みをすすめよう**

＜行動計画＞

- 地域にある相談窓口をもつ機関との連携をすすめます。

**(3) 地域で必要な情報が簡単・確実に入手できるための取り組みをすすめよう**

＜行動計画＞

- 地域で活動する団体のネットワーク会議を開催し情報を交換します。
- 地域情報マップづくりをすすめます。
- 自治会町内会の掲示板の活用方法を検討します。
- インターネットを活用した自治会町内会のホームページづくりを検討します。
- 転入者向けに自治会町内会活動を紹介していきます。
- 誰でもアクセスできる地域での情報広場づくりを検討していきます。

◆ 行政としても、地域で必要な情報が入手できる環境づくりのため、

- ①地域ケアプラザを拠点としてインターネットや紙ベースで、福祉保健情報を得ができるよう環境づくりをすすめます。
- ②行政が発信する情報がわかりやすく区民に伝わるしくみを検討します。

**<目標3>**

**区民と行政が協働して、地域の生活課題の解決に向けた取り組みをすすめます。**

**<主な取り組み>**

**(1) 地域の生活課題について地域の関係者が集まって話し合う場づくりをすすめよう**

＜行動計画＞

- 大人が子どものことについて話し合う場を地域でつくります。
- 地域ささえあい連絡会の活性化をすすめていきます。
- 地域の移送サービスを確保するため多様な移動手段を検討します。

## (2) 地域での活動の立ち上げや活動の定着化を支援しよう

＜行動計画＞

○区役所、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会などは活動の相談支援を行っていきます。

○区内で活動する市民活動団体のネットワークをすすめます。

◆ 行政としても、区民と協働して地域の課題解決ができるよう、

①地域福祉保健計画に基づき、区民が創意工夫して取り組む活動や事業を支援するため  
に活動費の補助制度を検討します。

＜目標4＞

**地域での支えあいや助け合いをすすめるため、福祉保健活動の担い手（ボランティアなどの人材）を増やす取り組みをすすめます。**

## ＜主な取り組み＞

### (1) 定年後の男性や高齢者などの新たなボランティアの育成の取り組みをすすめよう

＜行動計画＞

○地域の福祉関係団体が連携してボランティア講習会に取り組みます。

○地域でのボランティアの人材を発掘していきます。

○地域の福祉施設等は、ボランティアの体験学習や活動の場の提供をすすめます。

◆ 行政としても、定年退職者や高齢者などが地域福祉の担い手として参加できるよう、  
ボランティアに関する情報を身近な地域で入手し、活用できるしくみづくりをすすめて  
いきます。

### (2) 小中学生や高校生・大学生が地域とのつながりの中でさまざまな活動に参加できるよう、学校と連携したボランティア活動のとりくみをすすめよう

＜行動計画＞

○学校や障がい施設などと地域が連携し、小中高大学生への福祉体験や学習活動などの支  
援をすすめます。

○小中高大学生が地域の人たちとつながりをもつて、ボランティア活動などに参加する  
きっかけづくりを地域ですすめます。

＜5年後のめざす姿＞男性、高齢者、中高校生、大学生が地域の活動に参加している。

＜評価の指標＞ 定年後の男性、高齢者、中高校生、大学生がボランティア活動を  
実施している人数

＜目標値＞ 平成17年 区社協ボランティア登録数（個人約400人・60団体（1,700人））

平成22年 5,000人

---

### (3) 地域でのボランティアニーズの把握の取り組みをすすめよう

＜行動計画＞

- 自治会町内会などで声かけをしてボランティアニーズの把握をしていきます。
- 民生委員児童委員は活動で把握した地域のボランティアニーズを会議などで伝えていきます。
- ◆ 行政としても、区民の生活ニーズを把握し適切な支援ができるよう、
  - ①区社会福祉協議会と連携し、インターネット等を活用してボランティアニーズを発信できるよう検討していきます。
  - ②外国籍の方の生活課題について把握していきます。

### (4) ボランティアに関する相談・情報提供、学習、活動場所や交流機会の提供などをすすめよう

＜行動計画＞

- 地区社会福祉協議会でボランティアの育成をすすめます。
- ボランティア団体のリストを作成します。
- ボランティア活動を知らせる掲示板などの設置を検討します。
- ボランティア活動をする人の居場所づくりについて検討します。
- 地域ケアプラザで地域ニーズに対応したボランティア講座を開催します。
- 地域ケアプラザでボランティアに関する相談や情報提供ができるよう検討します。
- 地域ケアプラザのボランティアルームの活用をさらにすすめます。
- 地区レベルのボランティア連絡会をつくります。

◆ 行政としても

- ①区社会福祉協議会や地域ケアプラザと協働して、身近な地域でのボランティア情報の提供や学習、交流機会を支援していきます。

### (5) 支援を必要としている人と支援を提供する人や地域資源を結びつけるネットワークの核となる人材の育成をすすめよう

＜行動計画＞

- 地域の福祉関係団体が連携してボランティアの育成に取り組みます。

◆ 行政としても、

- ①区社会福祉協議会や地域ケアプラザ、地域での活動経験者やNPOなどの協力を得ながら、地域のネットワークの核となる人材の育成を支援します。

## <目標 5 >

**住み慣れた地域で、区民の誰もが健康でいきいきと自立した生活を送れるよう、地域での健康づくりの活動をすすめます。**

## <主な取り組み>

### (1) 区民の自主的な健康づくりの取り組みをすすめよう

#### <行動計画>

- 地域での健康づくり活動の輪を広げていきます。
- 生活習慣病の学習会やストレッチ体操などを地域で実施していきます。
- 特に高齢者が介護を必要とする状態にならないよう、介護予防を考えた運動などに取り組みます。
- 自治会町内会館を拠点として、ラジオ体操やウォーキングに取り組みます。
- 地域でいきいき健康体操の取り組みを継続していきます。

#### ◆ 行政としても

- ①町ぐるみの健康づくりグループの活動支援を行っていきます。
- ②閉じこもりや転倒、低栄養など介護が必要な状態に変化しつつある健康状態の早期発見と介護が必要な状態にならないための介護予防事業に取り組んでいきます。
- ③高齢者の認知症予防に取り組んでいきます。

< 5 年後のめざす姿> 13地区で区民主体の健康づくりの活動が行われている。

<評価の指標> 健康づくりに取り組む地域のグループ数が増える

介護予防に取り組む地域のグループ数が増える

## <目標 6 >

**身近な地域で安心、安全な生活が送れるよう、防犯や防災、まちづくりをすすめていきます。**

### <主な取り組み>

#### (1) 地域ぐるみの防犯・安全活動をすすめよう

##### <行動計画>

- 自治会町内会ごとに防犯パトロールに取り組みます。
- 学校やPTAと連携して防犯パトロールを取り組みます。
- アンケート調査などを行い安心安全に関わる活動への参加者を増やしていく取り組みをします。
- 地域の大人達は、遊んでいるこどもたちへ声かけをしていきます。
- 小学生の登下校を地域全体で見守っていきます。
- 自治会町内会で防犯灯の設置を検討していきます。
- 定期的に「交通ルールに対する意識を身につける会」などを開催します。

##### ◆ 行政としても

- ①安心、安全なまちづくりをすすめるため、地域防犯活動を支援していきます。

#### (2) 災害時などの緊急事態に対応できる要援護者の支援体制づくりをすすめよう

##### <行動計画>

- 高齢者も障がい者も参加して防災訓練を行います。
- 養護学校の防災訓練に地域住民が参加します。
- 障がい者施設や災害ボランティアと一緒に地域防災活動を行います。
- 地域で活動する団体間で支援体制などについて話し合う場をつくります。
- 自治会町内会単位での防災計画づくりに取り組みます。
- ハンディキャップのある人を緊急時にサポートできるようソフト・ハードの両面で支援できるしくみを検討していきます。
- 地域の障がい児者について、災害時にサポートできるよう、日常的な情報共有をすすめます。

##### ◆ 行政としても

- ①災害時の対応について地域への出前講座を開催します。
- ②区内の社会福祉施設の協力を得て、緊急避難所協定を結び緊急時に援護が必要な人の受入体制を整備していきます。

---

---

③ 身近な地域での災害時のサポート体制や支援ネットワークづくりをすすめています。

### (3) 既存の地域要援護者の見守り活動を踏まえて、新たな見守り体制づくりをすすめよう

<行動計画>

○一人暮らし高齢者などの安否を確認する体制づくりを検討します。

◆行政としても

①地域の実情にあった高齢者や障がい者等の見守りが行われるよう、一人暮らし高齢者等定期訪問事業の見直しを地域の方々と一緒に検討していきます。

### (4) 障がい児者、高齢者、育児世代など誰にもやさしいバリアフリーのまちづくりをすすめよう

<行動計画>

○障がい児者などの外出をサポートするまち歩きの情報を検討します。

◆行政としても

①駅から公共施設までのバリアフリー化を検討していきます。

---

#### \* 一人暮らし高齢者等定期訪問事業

地域での見守りが必要な一人暮らし高齢者等を、民生委員・児童委員、保健活動推進員、友愛活動推進員（高齢者宅を訪問し話し相手などの活動を行うために、老人クラブから選出された人）などが連携して、地域での見守り活動を行う。港北区では13の地区社会福祉協議会が窓口となり活動しています。